**指定給水装置工事事業者指定更新時確認事項**

郵　便　番　号

住　　　　　所

商号又は名称

代表者職・氏名

電　話　番　号

担　当　者　名

**提出先の水道事業者（水道事業者等の連携による広域開催も含む）が実施している指定給水装置工事事業者講習会の受講実績（過去５年以内）**

|  |
| --- |
| 受講年月日（受講を証明する書類(受講証等)の写しを添付）　　　（公表：　可　　不可　）　　　　　年　　月　　日　　・　　未受講 |
| 未受講の場合は、理由を記載すること　※非公表 |

**指定給水装置工事事業者の業務内容**

|  |
| --- |
| 営業日：　　　　　　　　　　休業日：　　　　　　　　　　　（公表：　可　　不可　）営業時間：　　　　　　　　　　　　　　　修繕対応時間：　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 漏水等修繕対応種別（該当部に☑する）　　　　　　　　　　　　（公表：　可　　不可　）　□　屋内給水装置の修繕　□　敷地内埋設部の修繕　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 対応工事種別（該当部に☑する）　　　　　　　　　　　　　　　（公表：　可　　不可　）　配水管からの分岐　～　止水栓　（　□新設　　□改造　）　止水栓　～　宅内給水装置　　　（　□新設　　□改造　） |
| 水道課からの修繕依頼対応の可否（対応できるものに☑する）　※非公表　□　止水栓修繕　□　メーター付近修繕　□　給水管修繕　□　配水管修繕　□　公道漏水修繕（　□国道　□県道　□市道　）　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 緊急時連絡先　※非公表　担当者名　　　　　　　　　　　　　　　携帯電話番号　　　　　　　　　　　　　　　　 |

※　公表には、ホームページ等への掲載を含みます。

※　業務内容に変更が生じた場合は、速やかに湯沢市にその旨を届け出ること。

**給水装置工事主任技術者等の研修受講実績（過去５年以内）**

|  |
| --- |
| 水道法施行規則（事業の運営の基準）第36条　法第二十五条の八に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次に掲げるものとする。（以下抜粋）　４　給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施行技術の向上のために、研修の機会を確保するよう努めること。 |

**研修受講実績**（公表：　可　　不可　）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 受講者名（公表対象外） | 研修会名実施団体名 | 受講年月日 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

※　外部研修（給水工事技術振興財団で実施しているｅ－ラーニング研修・現地研修会）については、**受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付**すること。

※　自社内研修については、研修内容を記載すること。

※　行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。

**過去１年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況**

|  |
| --- |
| 水道法施行規則（事業の運営の基準）第36条　法第二十五条の八に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次に掲げるものとする。（以下抜粋）　２　配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付口から水道メーターまでの工事を施行する場合において、当該配水管及び他の地下埋設物に変形、破損その他の異常を生じさせることがないよう適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させ、又はその者に当該工事に従事する他の者を実施に監督させること。 |

**技能を有する者の状況**（公表：　可　　不可　）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 技能を有する者の氏名（公表対象外） | 配水管への分水栓の取付・せん孔、給水管の接合、いずれの経験も有しているか（〇×を記入） | 資格等を有しているか（〇×を記入） | 工事年度 |
|  | 保有している資格等（表下**※**を参照） |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

**※**　保有している資格等については、**下線部**を記載すること。

①　水道事業者等によって行われた試験や講習により、資格を与えられた**配管工**

　（配管技能者、その他類似の名称のものを含む）

②　職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第44条に規定する**配管技能士**

③　職業能力開発促進法第24条に規定する都道府県の認定を受けた職業訓練校の**配管科の課程修了**者

④　公益財団法人給水工事技術振興財団が実施する配管技能の習得に係る講習の課程修了者

（配管技能者**講習会修了者**、配管技能**検定会合格者**、配管**技能者認定**）

**→　資格を証明する書類（資格証等）の写しを添付**すること。

**・**過去１年以内の工事実績がない場合は、直近の状況を記載すること。

**・**　行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。